

相続に取り組む司法書士が最低限知っておきたい

# 相続登記の申請義務化案件で 売上を最大化するために 即活用できるノウハウ公開！

令和6年4月1日に開始する相続登記の申請義務化が開始すると  
低単価受任で疲弊してしまう事務所と高単価受任で  
業績アップ<sup>o</sup>できる事務所の差が大きく広がります！

90分のオンラインセミナーで下記をお伝えします！

- 相続登記の受任だけで終わらない面談方法
- 相続登記が入口でも受任単価50万円！受任事例公開
- 義務化の集客は既に始まっている！集客ノウハウ

裏面で  
セミナー内容を  
紹介！

## セミナー開催日程

2024年2月14日(水) 10:00~11:30 (受付 9:30より)

【申込み期限】2月10日(土)

2024年2月17日(土) 10:00~11:30 (受付 9:30より)

【申込み期限】2月13日(火)

2024年2月28日(水) 10:00~11:30 (受付 9:30より)

【申込み期限】2月24日(土)

2024年3月2日(土) 10:00~11:30 (受付 9:30より)

【申込み期限】2月27日(火)

※全日程とも内容は同じです。ご都合のよい日程をお選びください

※本講座はオンライン受講となっております。諸事情により受講いただけない場合がございます。ご了承ください。

セミナー参加方法の詳細は「船井総研Web参加」で検索。

## 受講料

一般価格：税抜10,000円(税込11,000円)/1名

会員価格：税抜8,000円(税込8,800円)/1名

会員価格は、各種研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン

(旧：FUNAIメンバーズplus)へご入会中のお客様のお申し込みにも適用となります。

主催



明日のグレートカンパニーを創る

Funai Soken

相続登記の申請義務化開始直前！対応と高単価受任セミナー

お問い合わせNo S107607

船井総研セミナー事務局

E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル ※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNo.・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください。

当社ホームページからお申込みいただけます。(船井総研ホームページ[[www.funaisoken.co.jp](http://www.funaisoken.co.jp)]右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。)

107607



90分のオンラインセミナーでお伝えします！

## セミナー当日に分かる！売上アップのための3つのポイント

### 市場ニーズは？

#### 義務化の相談が 増加傾向

相続登記の申請義務化に向けて、**開始前の現状においてもWebでの検索ボリュームは増加**しています。

司法書士事務所にもお客様から「**登記の義務化**」についてのご相談が多く入っているので、こちらをお読みいただいている皆様も、**今後、より多くのご相談が来る**ことはお分かりいただけているかと思います。

### “今”知っておくべき

#### 義務化の懸念事項

相続登記の義務化について2つ懸念事項があります。

1つ目は「**単価を上げづらい**」ということで、低単価での受任で疲弊するリスクがあります。

2つ目は「**他業界の参入**」です。

登記の義務化を皮切りに他業界から相続分野へ参入する企業が更に増える見込みであるため**司法書士は差別化が必要**となります。

### 売上を上げるために

#### 司法書士が 取り組むべきこと

義務化のタイミングで司法書士が売上を上げるには、**手続きの代行を脱し、登記の相談を入口に相続の課題全体をコンサルティング**できるようになる必要があります。

当セミナーでは、実際に登記の相談から高単価受任に繋げることで**売上を上げている事務所様の手法と事例**を余すことなく紹介いたします。

### 参加特典

#### 特典 1

無料個別経営相談(60分)

#### 特典 2

(1事務所1回限定)  
会員制研究会へ無料招待

## お申し込みをご検討いただいている方へ

ご案内をお読みいただきありがとうございます。株式会社船井総合研究所の今井富次平と申します。私は司法書士事務所の相続部門を専門にコンサルティングを実施させていただいています。

その中で、多くの方から「**相続登記の申請義務化で司法書士事務所はどう変わっていくのか**」ということをご質問いただきます。

セミナー当日に具体的なニーズの伸びはお伝えさせていただきますが、開始前の現時点でニーズは増加しています。こちらをお読みいただいている方も既に義務化に関してのお問い合わせが増えているという実感がある方もいらっしゃるかと思います。

そのため義務化が開始すれば案件が増え、売上が更に伸びると思われる方も多いと思います。

しかし、相続登記の申請義務化は伸びる事務所と伸びない事務所を大きく分ける法改正となることが予想されます。

今からどのように集客し、顧客対応をどのように変え、どのように顧客単価を上げていくかがポイントとなります。

セミナーでは上記の業績アップのポイントを余すことなくお伝えしますので、是非ご参加ください。皆様にお会いできることを楽しみにしています。



株式会社船井総合研究所  
シニアライフ支援部  
相続・信託ビジネスグループ  
リーダー  
今井富次平

### お申し込み方法



右記のQRコードを読み取りいただきWebページのお申し込みフォームよりお申込みくださいませ。

※お申込みに関してよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。

また、お問い合わせの際は「お問い合わせNo.とセミナータイトル」をお伝えください。

**セミナー情報をWebページからもご覧いただけます！**

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/107607>

【TEL】0120-964-000(平日9:30～17:30)

【年末年始のお知らせ】

※2023年12月28日(木) 正午～2024年1月8日(月)までは電話がつかなくなっております。

※メール、お問い合わせフォームからのご連絡は1月4日以降順次ご回答させていただきます。

※尚、受講申し込みはWebより24時間受け付けております。ご不便お掛けいたしますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

